令和２年度　瑞浪市「人・農地プラン」検討会　議事録

開催日時	令和２年８月３１日（月） １４時００分　開会 １５時１５分　閉会		
開催場所	瑞浪市役所　４階　全員協議会室		
役職※	会員氏名	所属	出欠
会長	大山　理晴	瑞浪市農業委員会	出席
副会長	中嶋　大介	陶都信用農業協同組合　経済部	出席
委員	三輪　あい子	瑞浪市農業再生協議会	欠席
委員	本田　和佳	東濃農林事務所 農業振興課	出席
委員	大橋　健二	東濃農林事務所 農業普及課	出席
委員	板橋　茂晴	農事組合法人 日吉機械化営農組合	欠席
委員	土屋　安博	土屋受託営農	出席
委員	小川　みつ子	きなぁた瑞浪出荷者協議会	出席
会員の総数８名　出席会員数６名　うち委任による出席数０名			
報告事項　１）瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果 協議事項　１）各地区の「人・農地プラン」の更新について			

※委員の役職については、検討会にて選任された役職を記載。

開　会

（事務局　市原）

定刻となりましたので、ただ今から令和２年度瑞浪市「人・農地プラン」検討会を始めさせていただきます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、農林課長の市原でございます。また、事務局として、私のほか農業政策係の加藤係長、井上が出席しておりますので、よろしくお願いします。

初めに資料の確認を行います。次第と名簿、資料１　アンケート集計結果、資料２　市内８地区の「人・農地プラン」、資料３　瑞浪市「人・農地プラン」検討会規則、でございます。皆さまお手元に資料はお揃いでしょうか。

・

１．委嘱状交付

（事務局　市原）

本来であれば、直接、市長が委嘱状をお渡しさせていただくところですが、本日、市長は公務のため出席することができません。机の上に委嘱状を用意させていただきましたので、よろしくお願いします。

なお、委嘱期間は、令和２年度、３年度の２年間となります。

２．部長あいさつ

（事務局　市原）

それでは、ここで瑞浪市経済部の鈴木部長より挨拶を申し上げます。

（鈴木部長　あいさつ）

ただいま皆さまのお手元にお配りするという形で委嘱状を交付させていただきました。皆さまにはこれから瑞浪市の「人・農地プラン」をご検討いただくことになります。この「人・農地プラン」は農地中間管理事業の円滑な推進を図るために大変重要となる計画でございます。本日のプラン案については、市内に農地をお持ちの方のアンケートをもとに、農業委員の方、中心的な担い手となる方で構成します作業部会において、各地区の特性に基づきながら作成させていただいたものです。

皆さまには、それぞれのお立場で忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○　委員紹介

（事務局　市原）

これより令和２年度瑞浪市「人・農地プラン」検討会を行います。

それではここで、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。恐

れ入りますが、名簿の上段から順に、所属団体名とお名前をお願いします。

≪委員あいさつ≫

（事務局　市原）
ありがとうございました。
本日の検討会は、委員総数８名中、６名が出席されています。検討会規則第６条第２項の規定に定めのある、委員の過半数の出席により、本会議が成立していることをご報告いたします。

３．会長・副会長の選出

（事務局　市原）
続きまして、会長・副会長の選出に移ります。
検討会規則第５条第２項に「会長及び副会長は委員の互選により定める。」と規定されています。いかがいたしましょうか。

（本田委員より）　事務局一任。

（事務局　市原）
ただいま、事務局一任の声がありました。事務局案として、会長を瑞浪市農業委員会の大山理晴委員、副会長を陶都信用農業協同組合の中嶋大介委員を挙げさせていただきますが、いかがでしょうか。

（委員一同）
異議なし

（事務局　市原）
異議なしのご発言をいただきました。会長を大山委員、副会長を中嶋委員にお願いしたいと思います。名簿の役職欄に会長、副会長とご記入ください。
大山委員におかれまして、会長席へご移動をお願いします。

４．会長あいさつ

（事務局　市原）
ここで就任いただきました大山会長から、ご挨拶をいただきたいと思います。大山会長、よろしくお願いします。

（大山会長　あいさつ）
ただいま会長に選出されました大山でございます。改めまして、皆さまに

は、大変暑い中、検討会に出席いただき、ありがとうございます。
「人・農地プラン」案の作成にあたっては、先般、８地区に分かれて作業部会を行いました。少子高齢化、人口減少の進行に伴う担い手不足など、各地区においては課題が山積しておりますが、そのような中であっても担い手となる我々が頑張って農地を再生していかなければいけないという積極的なご意見もございました。
本プランにつきましては、地域と農地の問題を解決していく計画でございます。営農や地域の経営体が中心となって農地を守っていくためにも、委員の皆さまから積極的なご意見をいただき、実質化した「人・農地プラン」を策定する必要があると考えておりますので、よろしくお願いします。

（事務局　市原）
ありがとうございました。
検討会規則第６条第１項に「検討会の会議は、会長が議長を務める。」とあります。ここから大山会長に議事進行をお願いしたいと思います。
大山会長、よろしくお願いします。

（大山会長）
それでは、議事進行を務めさせていただきますので、皆さまご協力の程よろしくお願いします。

５．議事録署名者の選出

（大山会長）
まず初めに、議事録署名者を指名させていただきます。
大橋健二委員と小川みつ子委員を指名しますので、よろしくお願いします。

（大山会長）
瑞浪市「人・農地プラン」検討会は、瑞浪市附属機関等に関する基本方針に基づき、公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

異議なしのご発言をいただきましたので、公開とさせていただきます。また、議事録を作成し、市のホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いします。

６．報告事項

１）瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果

（大山会長）

それでは、報告事項の１、瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：井上）

≪アンケート調査結果の説明≫

（大山会長）

ただいま事務局から説明のありました、瑞浪市「人・農地プラン」に関するアンケート集計結果について、ご意見・ご質問はありませんか。

（本田委員）

アンケート集計結果において、①の「何もしていない」という方と④の「離農か規模縮小」の方がリンクしてくると思います。しかしながら、日吉地区は①において「営農に委託」という回答が多い中、④では「離農か規模縮小」という意見が多くなっています。何か理由はあるのでしょうか。

（事務局：加藤）

「営農に委託」されている方が多い地域なので、将来的に営農に経営をお任せしたいという意味での「離農か規模縮小」ということであると考えます。

７．協議事項

１）各地区の「人・農地プラン」の更新について

（大山会長）

それでは、協議事項の１、各地区の「人・農地プラン」の更新について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：加藤）

それではこれから各地区の「人・農地プラン」案について説明をさせていただきます。プランの作成にあたっては、先ほど説明ありましたアンケート結果をもとに、作業部会を実施し、農業委員、中心経営体の皆さまと話し合いを行い、取りまとめたものでございます。

それでは、瑞浪地区から順番に説明させていただきます。

≪瑞浪地区の説明≫

（大山会長）
ただいま事務局から説明のありました、瑞浪地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（大山会長）
ご質問等ないようですので、それでは続いて土岐地区の「人・農地プラン」案の説明をお願いします。

≪土岐地区の説明≫

（大山会長）
ただいま事務局から説明のありました、土岐地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（中嶋委員代理：水野）
別紙の近い将来農地の出し手となる者の農地リストについて、貸付等の区分の作業委託に丸印がある農地は、現在、作業委託ではなく、自分で耕作されているということですか。

（事務局：加藤）
現時点において、作業委託している農地もあれば、自分で耕作されている農地もございます。アンケート結果に基づき、今後作業委託を希望している場合に丸印をつけています。また、予定年度の欄に農地の所有者が作業委託等を希望される年度を記載しています。

（大橋委員）
予定年度に令和２年と記載されている農地は、すぐにでも委託したいということですか。

（事務局：加藤）
お見込みのとおりです。

（本田委員）
実質化された「人・農地プラン」を作成するため、アンケート調査に回答をされなかった方の対応をどうするかなど、具体的なお考えはありますか。

（事務局：加藤）
今回のアンケート調査の回答率は、４割弱という結果でした。アンケート

に回答いただいていない残りの方についても積極的に集積ができるように進めていく必要があると考えています。今後は、農業委員会と連携して、各地域で調査を行うなどの対応を考えています。

また、アンケート調査で回答されない方の多くが県外や市外の方でありますので、今後はそういった方の対策を検討していきます。

（大山会長）

それでは次に参ります。明世地区の「人・農地プラン」案の説明をお願いします。

≪明世地区の説明≫

・

（大山会長）

ただいま事務局から説明のありました、明世地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（大山会長）

明世地区は大きく分けて市街化地域と農業地域があり、農業地域は日吉営農やとうぶ営農が集積しています。認定農業者になっていない個人の方もいますので、そういった方をこれからどう組み入れていくかが重要となると思います。ご質問等ないようですので、それでは次に稲津地区「人・農地プラン」案の説明をお願いします。

≪稲津地区の説明≫

（大山会長）

ただいま事務局から説明のありました、稲津地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（大橋委員）

プランの③にある後継者未定と不明の違いは何ですか。

（事務局：井上）

アンケート調査にて、後継者がいないと回答された方を未定、何も回答されなかった方を不明としています。

（大山会長）

その他に質問等ないようですので、続いて陶地区の「人・農地プラン」案

の説明をお願いします。

≪陶地区の説明≫

（大山会長）
事務局から説明のありました、陶地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（大山会長）
各地域に受ける母体がなければ、農地中間管理機構への貸し出しも難しいと考えます。こういう問題は、県でも検討していただければと思います。
続きまして、釜戸地区の「人・農地プラン」案について、事務局から説明をお願いします。

≪釜戸地区の説明≫

（大山会長）
事務局から説明のありました、釜戸地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（小川委員）
貸付や作業委託を頼みたい場合は、農業委員会に依頼することになるのでしょうか。

（事務局：加藤）
農業委員会で貸し手と受け手をマッチングすることもできますが、直接当人同士が合意の上、利用権設定の書類を農業委員会に提出される場合が多いです。

（小川委員）
農業委員会にお願いすれば、委託先を探してもらえますか。

（事務局：加藤）
希望される担い手がある場合は、農業委員会から直接お声がけをさせていただくことはできます。担い手に心当たりがない場合においても周囲の中心経営体に意向等を確認させていただきます。
また、今回の「人・農地プラン」作成において、市内に農地を持ってみえる方にアンケートをさせていただきました。貸付を希望する等アンケートに

記載いただければ、作業部会において中心経営体の皆さんと集積について相談させていただきます。

（大山会長）
その他に質問等ないようですので、続いて大湫地区の「人・農地プラン」案の説明をお願いします。

≪大湫地区の説明≫

（大山会長）
事務局から説明のありました、大湫地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。

（大山会長）
ご意見等ないようですので、続いて日吉地区の「人・農地プラン」案について、事務局から説明をお願いします。

≪日吉地区の説明≫

（大山会長）
ただいま事務局から説明のありました、日吉地区「人・農地プラン」案について、ご意見・ご質問はありませんか。日吉地区には圃場整備された優良農地がたくさんありますが、そうでない農地もたくさんあります。また、農地を手放したいと思っている方もたくさん見えます。そういった農地を誰が引き受けるかという重要だと考えます。

（大山会長）
日吉地区の「人・農地プラン」について質問等ないようですので、全体を通して、ご意見・ご質問はありませんか。

（大山会長）
質問等ないようですので、これで全ての地区のプランの説明が終わりましたので、これで閉じたいと思います。

８．今後の予定

（大山会長）
それでは、８．今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：市原）
本日、皆さんに協議していただきました各地区の「人・農地プラン」については、農林課窓口及び瑞浪市公式ホームページで公開するとともに、県へ報告します。また、９月２９日に開催される瑞浪市農業委員会総会においても報告させていただきます。
なお、各地区の「人・農地プラン」は年１回以上見直しをすることとされています。次回開催は１年後を予定していますので、よろしくお願いします。

（大山会長）
ありがとうございます。ただいま説明のありました「今後の予定」について、何か質問はありませんか。

（大山会長）
質問等ございませんので、議長に与えられた次第は以上です。以後は事務局に進行をお任せします。

（事務局　市原）
大山会長、会議の進行ありがとうございました。

９．閉会

（事務局　市原）
本日はお忙しいところ、第１回瑞浪市「人・農地プラン」検討会にご出席いただき、誠にありがとうございました。今後とも、瑞浪市の農業政策にご理解とご協力を宜しくお願い致します。本日は、ありがとうございました。

以上、議事に相違ないことを証す。

令和2年9月23日

大　山　理　晴　　議長　大山理晴　㊞

大　橋　健　二　　委員　大橋健二　㊞

小　川　みつ子　　委員　小川みつ子　㊞

【アンケート調査結果の集計誤りについて】

委員より日吉地区のアンケート調査結果について質問をいただきましたので、再度、アンケートの集計を行ったところ、すべての地区において集計結果に誤りがあることが判明しました。

実質化された「人・農地プラン」は、アンケートに回答された農地所有者又は耕作者の耕作面積が対象地区内の遊休農地を除く農地の少なくとも過半を占めていることが必要とされています。

しかしながら、アンケート調査にてこの要件を満たすことができなかったため、今回検討会に提案した「人・農地プラン」を実質化することができません。

今後は、瑞浪地区、明世地区といった市街化区域が多い地区はエリアを限定したプランに修正すること、またそれ以外の地区においては中心経営体の皆さまからアンケート未回答者の状況を聞き取ることにより実質化の条件を満たし得る案を作成し、再度、検討会によりご検討いただくことを委員の皆さまに説明し、了承いただきました。